

暮らしの回復支援と 学校園・保育所等の運営支援

～ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応策 ～

補正
予算額

(一般会計)

464,521千円

財源内訳：国庫支出金： 409,824千円
一般財源： 54,697千円



緊急対応策(第7弾)の概要

国や県の補正予算を受け、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける皆さまの暮らしの回復支援と学校教育活動への支援を行うとともに、幼稚園や保育所などが円滑に運営できるよう支援します。

ひとり親世帯や生活困窮者等への支援

- ◆児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、1世帯あたり5万円(※)の臨時特別給付金を給付します。
(※)第2子以降は3万円、収入急変世帯への特例あり
- ◆住居確保給付金や緊急小口資金等のワンストップ案内窓口の設置、就労支援対策等生活困窮者等への支援を強化します。

学校の教育活動支援と児童福祉施設等の感染症対策

- ◆公立幼稚園、保育所、児童福祉施設等における感染防止対策として、消毒液・マスク等の購入、又は購入費用を助成します。
- ◆臨時休業等に伴う未指導分の補習対応等のため、各小中学校に学習指導員を配置するとともに、教室等の消毒や児童・生徒の健康管理等の事務補助としてスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ◆感染症対策や学習支援に必要な教材等の購入等、学校教育活動を支援します。



一般会計補正予算(案)の事業

464,521千円

<財源内訳>

(単位:千円)

事業名	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	一般財源
(1) ひとり親世帯臨時特別給付金事業	206,610	206,610	0	0
(2) 住居確保給付金事業	6,552	4,914	0	1,638
(3) 生活困窮者自立相談支援事業	6,235	4,676	0	1,559
(4) 児童福祉施設等における感染防止対策事業	83,390	33,390	50,000	0
(5) 学習指導員配置事業	39,256	0	39,256	0
(6) スクール・サポート・スタッフ配置事業	19,478	0	19,478	0
(7) 学校教育活動支援事業	103,000	51,500	0	51,500
合計	464,521	301,090	108,734	54,697

ひとり親世帯や生活困窮者等への支援

◆ひとり親世帯臨時特別給付金事業

【206, 610千円】

新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」)の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、既に実施した市独自の支援給付金に加えて、国の制度による臨時特別給付金を支給。

《基本給付》

【対象者】

- 以下、①から③のいずれかに該当する者
- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給する者
 - ②公的年金等を受給しており、平成30年中の収入額が児童扶養手当の所得制限以下の者
 - ③感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当を受給する水準となった者

【支給額】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【申請及び支給】

- ① : 申請不要で、8月に支給予定
- ②③ : 8月より申請を受け付け、9月以降に支給予定

《追加給付》

【対象者】

基本給付対象の①または②に該当し、感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した者

【支給額】

1世帯5万円

【申請及び支給時期】

8月の現況届の際に、収入が大きく減少したことを申し出いただき、確認の上、9月以降に支給予定

(例) 子ども2人を抱えるひとり親が、感染症の影響により、収入が大きく減少した場合の臨時特別給付金支給額
基本給付(5万円+3万円)+追加給付(5万円) = **13万円**

◆住居確保給付金事業

【6, 552千円】

- 感染症の影響による休業等に伴う減収により、住居を失うおそれのある人に、家賃相当の住居確保給付金を支給。

【支給額・期間】

家賃相当額を3カ月間支給(上限※あり。一定の条件により最大9カ月間)
※単身世帯の場合: 上限40,000円



◆生活困窮者自立相談支援事業

【6, 235千円】

- 相談者の利便性向上を図るため、住居確保給付金や緊急小口資金等のワンストップ案内窓口の設置と専門スタッフを2名増員。
- 生活困窮者等に対して、手厚い就労支援を実施する体制を整備するため、就労支援員を1名増員。



学校の教育活動支援と児童福祉施設等の感染症対策

◆学習指導員配置事業

【39, 256千円】

臨時休業等に伴う未指導分の補習や、少人数授業等によるきめ細やかな指導などの学習活動の取組を支援するため、各校2~3名を配置。

【人数】小学校3名/校、中学校2名/校

【内容】放課後等の補習指導、少人数授業、チームティーチングなど



◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

【19, 478千円】

教室等の消毒や児童・生徒の健康管理など、感染症対策により増加した業務へ対応する教員をサポートするため、各校1名を配置。

【対象】小・中・特別支援学校(1名/校)

【内容】教室等消毒、健康管理など



◆学校教育活動支援事業

【103, 000千円】

学校における感染症対策や、学校や家庭等における効果的な学習支援に必要な教材等を購入。

【対象】小・中・高等学校、特別支援学校

【内容】消毒液や石鹸、学校での教育活動や家庭学習のための教材等



◆児童福祉施設等における感染防止対策

【83, 390千円】

児童福祉施設等における感染防止対策として、消毒液やマスク等の物品を購入。

【対象】公立幼稚園、保育所・認定こども園、子育て支援拠点事業(むくむくルームなど)等

【内容】消毒液やマスク等、施設のニーズに応じた物品を購入